平成２６年（フ）第１４７号
広島県呉市阿賀中央７丁目７番10―104号
破産者　畑田　博司
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第６６号
福岡県直方市大字頓野2474番地１、住民票上の住所福岡県直方市大字上頓野2204番地93
破産者　瓜生　敏弘
1　決定年月日　平成27年６月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第５３２号
大阪府貝塚市久保38番地14
破産者　ＭＡＩＳＯＮこと　吉田　智則
1　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
2　一般調査期日　平成27年９月７日午後２時
平成27年６月１日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４７２１号
大阪市都島区毛馬町２丁目11番12―406号
破産者　前内　隆男
1　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
2　一般調査期日　平成27年９月14日午後２時30分
平成27年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４０８１号
大阪市住之江区平林南１丁目２番57―303号
破産者　株式会社アチーブ（旧商号株式会社誠心）
1　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
2　一般調査期日　平成27年８月31日午後２時
平成27年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４号
大阪市住之江区新北島７丁目２番１―1003号
破産者　大谷　弘夫
1　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
2　一般調査期日　平成27年８月24日午後１時30分
平成27年６月３日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第３７０号
沖縄県那覇市首里石嶺町４丁目356番地　特定医療法人葦の会オリブ山病院内、住民票上の住所那覇市字国場963番地２　玉アパートＨ―25
破産者　國吉　　亨
成年後見人　國吉　裕貴
1　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
2　一般調査期日　平成27年８月27日午前11時
平成27年５月26日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１８１号
和歌山市中之島667番地の10
破産者　布施るり子
1　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
2　一般調査期日　平成27年９月10日午前10時15分
平成27年６月３日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９３号
岐阜県大垣市林町５丁目18番地11
破産者　有限会社タクマ工務店
1　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
2　一般調査期日　平成27年８月26日午前10時45分
平成27年６月３日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第９８号
岐阜県大垣市長沢町３丁目32番地　サンシティカーム101、開始決定時の住所岐阜県大垣市貝曽根町33番地４
破産者　宅間　正恭
1　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
2　一般調査期日　平成27年８月26日午前10時45分
平成27年６月３日
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第３３８号
大津市坂本７丁目28番４号　ヴェルデ比叡山301号、前住所大津市木戸900番地の２　203号
破産者　長尾古満代
1　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
2　一般調査期日　平成27年９月４日午前10時40分
平成27年６月３日　　大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２５号
埼玉県熊谷市新堀1145番地１　日神パレステージ籠原418
破産者　本山喜美代
1　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
2　一般調査期日　平成27年９月８日午前10時
平成27年６月２日
さいたま地方裁判所熊谷支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第４４号
長野県松本市大字里山辺4206番地５
破産者　能勢　**芳拔**
免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
平成27年６月２日　長野地方裁判所松本支部

免責許可決定

平成２７年（ラ）第１５１号（原審福岡地方裁判所行橋支部平成２５年（フ）第６号）
福岡県行橋市大字上稗田848番地、住民票上の住所福岡県行橋市大字上稗田849番地
抗告人（破産者）　白石　俊美
1　決定年月日　平成27年５月22日
2　主文　原決定を取り消す。
抗告人（破産者）に対して、免責を許可する。
福岡高等裁判所第２民事部

特別清算開始

平成２７年（ヒ）第１５号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室1362番地２
清算株式会社　株式会社トーカテ
代表清算人　冨山　良司
1　決定年月日　平成27年６月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（ヒ）第４号
広島県福山市新市町大字宮内1041番地３
清算株式会社　株式会社プレッド
代表清算人　元石　忠章
1　決定年月日　平成27年６月１日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所福山支部

監督命令

平成２７年（再）第３号
札幌市豊平区美園10条７丁目２番１号
再生債務者　株式会社とっぴい
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　札幌市中央区大通西13丁目４番地レジディア大通公園３階坂本・松田法律事務所　弁護士　坂本　泰朗
平成27年６月１日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２号
島根県出雲市荒茅町580番地１
再生債務者　進藤　幸伸
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月３日から平成27年７月10日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（再イ）第７９号
札幌市北区拓北７条３丁目８番20号
再生債務者　澤田　洋隆
1　決定年月日時　平成27年６月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月７日から平成27年７月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２０号
埼玉県新座市西堀１丁目10番12号
再生債務者　石田真紀衣（旧姓薄田）
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年６月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月７日から平成27年７月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部